

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		乳幼児健康診査事業			事業コード	0315
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課			担当係名	
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	市保健所 健康推進課 小川 睦子	電話番号	6212

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード 6
	基本事業	母子保健・予防の推進	コード 3			関連予算 費目名
	特記事項	総合計画主要事業、新市建設計画事業				
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒（開始年度 昭和33年度～）	
事務事業の概要	乳幼児の健康の保持増進を図り、疾病や発育発達及び育児環境上の問題を早期発見し、適切な支援を行うことを目的に月例を区切り、個別あるいは集団方式での健康診査を行う。					
根拠法令等	母子保健法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
母子保健法により、市町村にて乳幼児の疾病や発育発達上の問題を早期に発見し、適切な支援をするために開始された。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
県より1歳6か月健診と3歳児健診の従来の問診票に、発達障害の早期発見の問診項目を追加するように指導がある。24年度から玉山区の集団健診に盛岡市医師会から小児科医の派遣が難しいという意見がでている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成22年度から、個別健診を岩手県医師会に所属する医療機関でも受診できるように拡大した。また平成23年度から、診療報酬の改定に伴い健診単価を5,600円(30円アップ)に引き上げる。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	下記の対象月齢の乳幼児とその保護者 ・1～2か月児 ・3～4か月児 ・6～7か月児 ・9～10か月児 ・1歳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 乳児期の対象者数	単位	人
				B. 幼児期の対象数	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・1～2か月から1歳児健診、2歳児健診については指定医療機関での個別健診方式 ・1歳6か月健診は集団と個別の2次健診 ・3歳児健診は集団健診 ・1歳6か月、2歳、3歳健診の結果、精密健診を実施し、早期治療へつなげる。また育児の支援が必要な場合、適切な対応をとる。 ・健診の周知に関して、出生及び転入者への赤ちゃん手帳の交付、広報掲載、幼児健診対象者の個人通知 ・1歳6ヶ月健診、3歳児健診未受診児への受診勧奨 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 1歳6か月と3歳児健診の問診票を変更し、22年度事業と同様に実施する	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 乳児の個別健診受診数	単位	人
				B. 幼児の集団・個別健診受診数	単位	人
				C. 幼児の精密健診受診数	単位	人
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	専門スタッフの支援により、乳幼児の健康の維持および問題の早期解決をはかり、保護者が不安なく育児に向かうことができる	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 健診受診率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 精密健診受診率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 乳幼児期の育児のポイントがわかり、不安なく育児できると答えた保護者の割合 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	健康が保たれる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	3歳児健康診査受診率(単位:%) 妊婦健康診査受診率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	乳児期の対象者数	人	12373	12545	12900	12594	12594	12900	26年度 12900
対象 指標B	幼児期の対象数	人	10030	9854	10300	9836	10300	10300	26年度 10300
対象 指標C									年度
活動 指標A	乳児の個別健診受診数	人	11579	11839	12000	11590	12000	12000	26年度 12000
活動 指標B	幼児の集団・個別健診受診数	人	9183	8895	9500	8884	9500	9500	26年度 9500
活動 指標C	幼児の精密健診受診数	人	182	198	160	168	160	160	26年度 160
成果 指標A	健診受診率	%	92.7	92.6	95	91.3	95	95	26年度 95
成果 指標B	精密健診受診率	%	72.8	62.6	73	62	66	70	26年度 73
成果 指標C	乳幼児期の育児のポイントがわかり、不安なく育児できると答えた保護者の割合	%	93	-	93	95	95	95	26年度 93

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	106,173	106,417	105,587	106,788	108,193	108,193	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	106,173	106,417	105,587	106,788	108,193	108,193	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	106,173	106,417	105,587	106,788	108,193	108,193	*****
延べ業務時間数		時間	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	18,536	18,536	18,536	18,536	18,536	18,536	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	124,709	124,953	124,123	125,324	126,729	126,729	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 現在の健診の体制を維持するために、3歳児健診の小児科医師派遣について盛岡市医師会との協議が必要である。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 盛岡市医師会から小児科医の減少を理由に3歳児健診の小児科診察の個別化を要望される可能性がある。そのための予算が必要になる。

5. 課長意見

一次評価	(1) 一次評価者としての評価結果		→	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 乳幼児健康診査は、乳幼児の健康や発育・発達状況を確認する大切な機会であり、当市では3歳健診まで8回と比較的多い回数設定している。月齢により個別と集団を併用しているが、障がいの早期発見に果たす役割は大きい。引き続き、精度の高い健診情報を提供に努めるとともに、未受診児への保健指導などかかりつけ医等と連携を密に実施していく必要がある。
	① 必要性	● 妥当 ○ 見直し余地あり		
	② 有効性	● 妥当 ○ 見直し余地あり		
	③ 効率性	● 妥当 ○ 見直し余地あり		
	④ 公平性	● 妥当 ○ 見直し余地あり		
今後の方向性と改革改善案	(3) 今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携			
	↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 小児科医の減少や高齢化など医療現場の現実を見据えながら、今後とも安定した健診体制を維持していかなければならない。			